

第 96 回（令和 3 年 8 月）

浜田地区広域行政組合議会
定例会会議録

浜田地区広域行政組合議会

第96回（令和3年8月）浜田地区広域行政組合議会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年8月11日（水）午後1時00分 開会
2 場 所 浜田市役所 5階 浜田市議会全員協議会室

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 会期の決定について
第3 認定第1号 令和2年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
第4 認定第2号 令和2年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第5 議案第10号 令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について
第4 議案第11号 令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

- 認定第1号 令和2年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和2年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第10号 令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）について
議案第11号 令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）について

会 議

午後 1 時 00 分 開会

議長（牛尾昭議長） 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

これより、第 96 回浜田地区広域行政組合議会定例会を開催いたします。

ただいまの出席議員は、9 名で議会は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、朗読は省略いたします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により議長において指名いたします。

1 番沖田真治議員、10 番山根兼三郎議員のお二人にお願いいたします。

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。

日程第 3、認定第 1 号、令和 2 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について及び日程第 4、認定第 2 号、令和 2 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、を一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

事務局長。

事務局長（河上事務局長） 認定第 1 号、令和 2 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について及び認定第 2 号、令和 2 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について一括してご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、令和 2 年度浜田地区広域行政組合一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定を受けようとするものでございます。

お手元に配付しております黄色の表紙、令和 2 年度浜田地区広域行政組合一般会計特別会計歳入歳出決算書をご覧ください。また、同じく黄色い表紙の令和 2 年度主要施策等実績報告書、併せて白い表紙になりますが、監査委員意見書もご覧ください。

それでは、決算書 3 ページの決算総括表をお開きください。

まず、一般会計からご説明します。予算現額は 11 億 9,580 万 9 千円で、決算額は、歳入の 11 億 9,133 万 1,120 円に対して、歳出は 11 億 6,983 万 3,143 円で、差引残額の 2,149 万 7,977 円を翌年度へ繰り越しております。

決算書の6ページ、7ページをお開きください。併せて主要施策等実績報告書1ページをご覧ください。

歳入につきましては、1の分担金及び負担金、これは、浜田市・江津市からの負担金となりますが、9億4,572万6,399円で、歳入決算額の79.4パーセントを占めております。続いて、2の使用料及び手数料が8,044万816円、3国庫支出金が8,116万3,182円でともに6.8パーセントとなっております。

なお、使用料及び手数料のうち、可燃ゴミ処理手数料につきましては、年々増加し、前年度よりさらに41万2,860円の増額となっております。これは、家庭ゴミ等の直接搬入の増加によるものと考えております。

また、一般会計で処理をしております、介護保険料の低所得者保険料軽減事業につきましては、令和元年10月からの実施であったため、前年度は適用期間が6か月であったところが、令和2年度は、1年間すべて適用されたことにより、歳入においては、国庫支出金、県支出金、両市からの負担金がそれぞれ増額となっております。なお、これが歳出における一般会計への操出金の増額と連動しております。

続いて、歳出については、決算書の8ページ、9ページをお開きください。主要施策等実績報告書は、そのまま1ページをご覧ください。

歳出の主なものとしたしましては、4の衛生費が6億6,966万5,748円で全体の57.2パーセントを占めており、次いで5の公債費が2億9,783万4,152円で25.5パーセントとなっております。

4の衛生費につきましては、そのうちエコクリーンセンター運転保守管理業務委託料が、電力、助燃材などの単価が下ぶれたため、対前年度比、906万9,441円減額となっております。この影響により、衛生費全体としても、対前年度比494万6,338円の減額となっております。

また、公債費につきましては、エコクリーンセンター建設の際に借り入れた平成16年度借入れ分の償還が前年度で終了したことにより、対前年度比、1億7,361万6,221円、率にして36.8パーセント減となっております。

続きまして、介護保険特別会計について、ご説明いたします。

恐れ入りますがもう一度、決算書の3ページの総括表をご覧ください。

予算現額は123億1,049万1千円で、決算額は歳入の123億314万9,975円に対し、歳出は120億9,050万5,516円となり、差引残額の2億1,264万4,459円を、翌年度へ繰り越しております。

決算書の26、27ページをお開きください。併せて主要施策等実績報告書は、2ページになります。

まず、決算書26、27ページについてですが、歳入の主なものは、4国庫支出金が30億2,242万7,021円で歳入決算額の24.6パーセントを占めており、5支払基金交付金が30億1,198万8,219円で24.5パーセント、次いで1保険料が22億9,414万4,305円で18.6パーセントなどとなっております。

介護保険料の収納実績については、恐れ入りますが、白い表紙の監査委員意見書になります。監査委員意見書10ページの表をご覧ください。こちらに収納状況が記載されております。

令和2年度の介護保険料の徴収率は、現年度分が前の年度に較べて0.08ポイント増の99.51パーセント、滞納繰越分が同じく4.41ポイント増の30.95パーセントとなり、全体では0.24ポイント増の98.30パーセントとなりました。

不納欠損額と収入未済額も減少しており、令和2年度の保険料徴収は前年度以上に健闘したものと思っています。

続きまして、歳出についてご説明いたしますので、黄色い表紙の決算書、28、29ページをお開きください。主要施策等実績報告書につきましては、引き続き2ページとなります。

歳出の主なものは、2の保険給付費が107億7,530万9,430円で89.1パーセントを占めており、続いて4の地域支援事業費が6億3,002万1,094円で5.2パーセント、6の基金積立金が2億3,653万4,250円で2.0パーセントなどとなっております。

保険給付費につきましては、前年度決算額を約1億9千万円上回っておりますが、これは、看護小規模多機能型居宅介護施設が1か所、介護医療院が1か所、令和2年度から開設され、サービスの充実が図られたことによるものと分析しております。

歳入歳出差引残額は2億1,264万4,459円となり、前年度に比べて約2億5,360万円の減額となっております。これは、保険給付費にかかるサービス利用の動向等を細かく分析、精査し、現実的な予算規模に近づけた結果であります。

なお、保険給付費に対する国県支出金等の余剰分につきましては、のちほど、令和3年度の補正予算案で説明いたしますが、繰り越して令和3年度において返還することになります。

また、繰越額のうち第1号被保険者の保険料分は介護給付費準備基金に積み立てることになっており、繰越額の約70パーセントが基金に積み立てられることとなります。

以上、簡単ではございますが、令和2年度の決算の概況についてご説明を申し上げました。

なお、詳細につきましては、一般会計が10ページから23ページに、特別会計が30ページから57ページに歳入歳出決算事項別明細書を、また、59ページには実質収支に関する調書を、60、61ページには財産に関する調書をそれぞれ掲載しております。主要施策等実績報告書と併せてご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） 引き続きまして、監査委員の報告を求めます。

監査委員。

監査委員（野上俊文監査委員） 本組合の令和2年度決算につきまして、監査委員の岡本委員と共に審査をいたしました。代表しまして、私から令和2年度浜田地区広域行政組合の歳入歳出決算審査について、ご報告をいたします。

令和3年7月14日、エコクリーンセンター研修室において、監査委員岡本正友氏と、私、野上俊文は、事務局長、会計管理者、各担当課長、係長の出席のもとに、

令和 2 年度浜田地区広域行政組合の一般会計及び介護保険特別会計の歳入歳出決算について、審査を行った結果、地方自治法の規定により審査に付された歳入歳出決算及び同証書類並びに同法施行令の規定による調書と令和 2 年度基金運用の状況について、いずれも適正であると認めましたのでご報告をいたします。

以上でございます。

議長（牛尾昭議長） これより、質疑を行います。まず一般会計歳入歳出決算認定について、あらかじめ発言通告が出ておりますので順次、発言を許可いたします。
1 番、山根議員。

10 番（山根兼三郎議員） 歳入歳出決算書の 11 ページ、主要施策等実績報告書の 3 ページの可燃ゴミ処理手数料、8,043 万についてお聞きいたします。前回の会議でいただきました「令和 3 年度版エコクリーンセンターの数字とグラフで見る可燃ゴミ処理の状況」を見ている中で気づいたことですが、ゴミ処理手数料が平成 18 年度からの施設の稼働でして、期の途中なので参考として、翌年度の平成 19 年度で 5,625 万ということで、令和 2 年度が 8,043 万で約 1.5 倍ということですが、先ほど事務局長から家庭ゴミの直接搬入が増えたと言う説明があったんですが、ただ私が思いますのが、手数料の改定について言うと当初、家庭ゴミは 100 キログラム当たり 200 円で、今が 10 キログラム当たり 50 円で、これが 500 円ということ約 2.5 倍という増え方になっているのですが、一方で搬入量がですね。平成 19 年度と令和 2 年度ですと、令和 2 年度が増えているんですけど、焼却量は若干減っていると、それと運転保守管理業務委託料については、ここほぼ数年間は定額の中で減額の補正を組んでいますので、変わらずに進んできていると。それからピンクの冊子の 16 ページにゴミ処理経費ということで、1 トン当たりの経費が平成 21 年度を境にしてみますと、公債費を含んだ金額で 46,421 円、それが令和 2 年度は 41,269 円ということで、いろんな経費はいろいろ努力の賜物ではあるかと思うのですが、下がってきている中でゴミ処理手数料を本当に値上げする必要があるのかどうかという経緯を一回伺いたいと思うんですけど、示していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 議員おっしゃいましたとおり、一般家庭ゴミ 100 キログラム当たり 100 円、事業所は 300 円という設定をしておりました。エコクリーンセンターができました時に、家庭ゴミ 100 円を 200 円に、事業所については 300 円を 800 円にと改定をしました。その時にもあったのですが、やはりゴミ排出者、受益者負担を考え料金設定を行ってきたところですが、平成 19 年の改正の時には、まだ維持管理費等の金額も決まっておらず、単年度契約をしておりましたので、約 4 億円程度の運営費がかかるという算出でございました。その後、維持管理費は約 2 億弱、1 億 5 千万くらいの金額が必要と、トータル 6 億くらいの金額が必要に

なってくる。で、公債費が4億7千万くらいで合わせまして、10～11億くらいの費用になります。搬入量が年間2万2千トンくらいで、先ほど言われました16ページにありました約1トン当たり5万円の経費がかかるということで、平成27年度の見直しの時には、一般の方には10パーセントの受益者負担、事業所につきましては20パーセントの負担という改正を行っております。併せまして、家庭ゴミのゴミ袋を近くに出してもらった時と同じような料金設定になるというようなことで、単位を10キログラム当たりという形で設定をさせてもらったところです。

議長（牛尾昭議長） 山根議員。

10番（山根兼三郎議員） 以前、家庭ゴミで100キログラム単位、事業所ゴミも100キログラム単位であったのが、平成27年に10キログラム単位にしたと、ここからグラフを見てると角度が急に上がってくるような感じに見えるんですよ。小口で搬入できるのは確かに利用する側にとっては利便性は増えるんですけど、その分、渋滞とかいろんなことが重なった時に、大変じゃないかなという気がするので、100キログラムは行き過ぎにしても、例えば30キログラムとかですね。もうちょっとまとまったような形で渋滞が起こらないような何か施策みたいなことも必要ではないかと思うんですけども、この辺のところは検討をされているのかお伺いします。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） はい、議員おっしゃられるとおりでありまして、10キログラム単位に変更した途端にというか、それを境に直接搬入が毎年5千件ずつくらい増加している状況でございます。最小の最低料金を100キログラムにするか、その後は10キログラム単位でとか、いろいろ考え方もあろうかと思っておりますので、また、両市と検討させていただきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて発言順2番、植田好雄議員。

4番（植田好雄議員） 歳入歳出決算書の17ページ、主要施策等実績報告書の4ページですが、この中で職員給与に関して時間外手当で、衛生費で言うと19万6,816円、介護保険特別会計では88万5,612円と年間で言うとそんなに大きな金額ではないわけですが、実際どうしたその超勤の発生した中身と言いますか、また、1人の方に集中、特定されているのか、全体的な配分なのか、その実態をお伺いできればと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 衛生費の計上職員数は、2名となっております。内訳はプロパーの正規職員1名、プロパーの再任用が1名でございます。年間時間外

勤務時間数は、合計で91時間でした。介護保険特別会計におきます計上職員数は3名、プロパーの正規職員2名、プロパーの再任用が1名であります。年間時間外勤務時間数は、合計で310時間になりました。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） 超勤が発生するのは、業務上どうしてもやむを得ないことがあるかと思えますけれど、実際にどうした業務の中で超勤が発生しているのか、その中身が分かりましたら教えていただきたい。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） まず、衛生費の方でございますけれど、去年はゴミ処理基本計画を策定する。また、今年度も行っておりますが基幹改良の設計、発注、支援の方の業務を3年間で行いますけれども、それをプロポーザルで業者選定を行いました。そういったプロポーザル選定の業務を広域で行うことがなかったものから、その方法を調べ、勉強したり、浜田市の方と共有したりというところに時間がかかっております。介護保険の方につきましては、第8期の計画策定の年度でございましたので、計画策定に時間を要しました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。発言順3番、多田伸治議員。

6番（多田伸治議員） 款の2、項の1、目の1、一般管理費の中で、事務局管理事務費ですね。この中に、この広域行政組合のホームページの管理なんかも入っているはずなんですけど、ホームページの閲覧状況はどういうふうになっているか、2年度のところでどうだったかというようなところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 浜田地区広域行政組合のホームページの閲覧状況についてですが、アクセス件数は月に平均しますと約29,800件という状況でありました。30分以内に同一IPアドレスから何度アクセスがあっても一人としてカウントすれば、月に約9,700人の訪問者があったということになります。

また、議会動画もユーチューブの方に載せておりますけども、ホームページからもリンクできる設定にしております。動画視聴回数は決して多いものではありませんが、引き続き、動画への見出しを付けるなどしてですね、圏域の皆様が見やすくなるような工夫をしていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） ホームページ全体でという話だとは思いますが、だいたいどの辺を見られている。ホームページの中で何に注目されて、ホームページを訪れられておるのかというところで、傾向というのはわかりますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） やはり、介護保険の方ですね申請ですとか様式集とか、そういったものがやはり多い。事業所の方が見られるところが多いのかなと思っております。それと、介護保険を使われる方も見ておられるような傾向もあります。また、エコクリーンセンターの特別開場の日程を調べるところなんかの件数も多く見られます。以上です。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） ちなみにこれ、見られた方、見られてない方もそうかもしれないですが、こういう風な改善をというような、求められたりとかっていうような声があったりするものなのではないでしょうか。その上で、こういう風にしましたよというような改善点があれば、述べておいていただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 直接、私どもの方に、見にくいとか、改善した方が良いとかいうようなお声は今のところいただいていないのが現状です。それぞれ担当課で更新している状況ですので、ちょっと私も思うのですが、ページによって発展する方法が違ったりとかしておりますので、できれば統一した方が良いのかなというのがありますが、今のところ現状のまま、なかなかちょっと改善するのが難しいかなと思っていますところでは。

議長（牛尾昭議長） 続いて4番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 主要施策等実績報告書の中の7ページのところなんですけど、広域観光推進事業のところでは140万7,250円ということで経費が計上されている訳なんですけど、この以下で(1)中国広域観光連絡協議会連携事業費だとかいろいろある訳なんですけど、細かいことを言うようなんですけど、具体的にここの各事業に対してどのくらいの経費が出されているのか、その金額を教えてくださいたいのと、併せて、そうしたことによって効果の検証みたいなことが具体的にされているのか、少しお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 広域観光推進事業につきましては、浜田市と江津市の観光事業担当課で構成される浜田広域観光事業実行委員会に事業を委託して、4つの事業を実施いたしました。

まず、一つ目の中国広域観光連絡協議会連携事業においては、広域観光推進事業からの費用支出はありませんでしたが、周遊リーフレットを道の駅や高速道路のサービスエリアに設置する取組が行われております。二つ目の広島地区観光情報発信事業については、広域観光推進事業から60万円を支出しております。三つ目のアクセス連携事業については、同じく20万円を支出しております。そして四つ目の誘客推進PR事業については、同じく60万5千円を支出しております。

令和2年度においては新型コロナウイルス感染症が流行する中、難しい事業実施となりましたが、流行が治まってからの観光入込客の増加を期待して情報発信を中心とした事業実施となったものでございます。そのことから事業の効果を具体的に示すことはできませんが、この広域観光推進事業の実施が両市の観光事業を支援することにつながっているものと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて5番、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） 今回の質問に関連するんですが、コロナが去年の3月くらいから急に拡大し始めて、ちょうどこの令和2年度は、そういった中で事業実施を図ってきた訳ですが、私が聞きたいのはですね、今の答弁の中にもありましたように、あまりその効果がですね、図ることができなかつたというようなお答えだったと思うのですが、ただ今年もですね緊急事態宣言の中で県を超えての移動は控えてくれということで、お盆前に特に周知を図っているような中で、去年のそういった教訓というかですね、あれが今年に本当に活かされていくのかってところが心配しているんですよ。事業実施はこれまでの協議会か会議の中でも選んでいくとは言ったんですけど、やり方をですね、県境を越えるのではなくて県内の中でしっかりPRが図っていけるとか、人の交流が移動できるような施策も私は必要じゃないかと思って、で、去年のですね、そういったことの中で、今回もまだ感染が続いている中で活かせるものがあるんじゃないかということを検討とか、両市の中で話がされているのかっていうのをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 確かに、昨年広島で行われましたふるさとフェアが中止になりまして、事業展開に大きな影響を与えたところでございます。急遽、代替としまして広島地区におけます生放送での観光をアピールした放送をしたりとかですね、CMを流したりとかというような取組を行ってもらったところなんです。今年度につきましては、現在のところまだふるさとフェアが中止ということになっておりませんので、そちらの予算措置も行っているところではあります。これが、今の状況が続きますとまた中止になるというようなことがありましたら、また去年と同

様、そこのところで代替措置としてのお金の使い方とかいうところについてはですね、今いただきましたご意見をもとに両市の方に働きかけをしていきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて6番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 同じく圏域振興事業のところでありまして、ここで和紙購入補助事業のところがありますけど、実績で5社中の2締というようなことが書いてある訳ですけど、5社中についての具体的な社中を教えてくださいと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） まず冒頭に、主要施策等実績報告書の訂正を申し上げます。主要施策等実績報告書の8ページ、項目4の圏域振興事業の内、(1)石州和紙販路拡大事業のイ、和紙販路拡大事業の実績を4件として報告をしておりますが、これは5件の誤りでありました。お詫びして訂正をいたします。

この石州和紙販路拡大事業は石州和紙伝統技術保存対策事業実行委員会へ委託して行っている事業であります。その内ア、和紙購入補助事業の実績は、浜田市が西村神楽社中、岡崎神楽社中、久佐東神楽社中の3社中がございます。江津市が大都神楽団、八戸神楽社中の2社中でありました。いずれも、石見神楽の彩り物に利用する和紙の購入費の補助をしたものになります。

また、イの和紙販路拡大事業は、和紙生産に携わる方が活動するための費用の一部を補助するもので、令和2年度の補助実績については、PRパンフレットの作成に対する補助が3件、紙のすき型制作に係る補助が1件、提灯制作に対する補助が1件あったものでございます。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。いいですか。
続いて、同じく植田議員。

4番（植田好雄議員） 主要施策の7ページ広域連携推進事業のところ、人材育成事業の交付実績の延べの44人という実際、受けられた方の人数はどのようなのか、何人なのかということと併せて、自己負担がある訳ですけど、自己負担が今後無いようなことの方針についてどうかお伺いしておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 介護福祉士受験と介護福祉士実務者研修など、2つを合わせて補助金申請をしておられる方がありますので、延べ人数の実績を44人と計上しております。実人数につきましては、33人となっております。

また、補助金の対象経費は、補助対象者が負担した受験費用又は研修等の受講費用であり、具体的には区分により異なりますけれども、受験手数料、受講料、教材費等であります。なお、対象経費の半分、5万円を上限として補助をすることとしております。資格受験の合格不合格を問わずに補助をしておりますが、全額補助ということになれば本人の受験姿勢の低下につながることも心配されます。また、資格等の取得は、本人の財産になることでもありますので、全額を補助するという考えは今のところ持っておりません。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、植田議員。

4番（植田好雄議員） 全額補助すれば本人の受験姿勢、ちょっと気持ちが弱まるんじゃないかということですが、私はなかなかそういう風に思わない訳ですけど、本当に必要な人材であればきちっと補助も必要だろうと思いますし、個人の財産になると言われてもこれは、こういうことをすることによって市の皆さんの財産になって行くんだと思いますので、その辺のことも含めてやっぱり、なるべくそうした人材を確保して行くという意味では必要なんではないだろうかと思います。ちょっとその辺の考え方をお伺いできればと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） これ、基金事業で補助をさせてもらっております。後の質問にもあるかとは思いますが、最近では33の方が補助対象という形になっておりますけれども、昨年は約83の方が補助しております。多い時には130人とか結構、だんだん少なくなっているんですけども、多い時には300万を超えるような年間の予算額になったこともありますので、そういった観点から見ましても潤沢な予算ではないというところからもある程度、半分の補助ということをさせていただいております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、続いて多田議員。

6番（多田伸治議員） その広域連携推進事業の中の介護人材のキャリアアップですね、今お話がありました。この交付実績が令和元年は83人ですが、今回は延べで44人、実数で33人ですか、そういう風にどんどん減っている要因というのはどういう風に見ておいて、今の半分しか補助が受けられないというようなところとの関連をどういう風に見ておられるのか、伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 先ほど申しましたように、今年度、昨年度から比べて半減したということになっております。一つの要因としましては、コロナウィル

スの流行によってそういった機会を見合わせられた方もあるのではないかなと思っております。また、以前ですね、事業所の方へそういったことのアンケートを行ったことがあります。その内容ですけれども、ほとんどの職員がすでに研修及び必要な資格取得が終了しているとか、実務経験年数がまだ足りないとか、新しく採用の職員がいないとか、そういったこともあったりしての申請者が伸びないのが理由かなと思っているところです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 続いてその発言順で言ったら9になるんですが、このキャリアアップ事業の対象延べで44人、実数で33人というところで、実際にキャリアアップできた人はどんだけおるのか。その上で、実際に処遇改善につながっているのかどうかというところを把握されているのでしょうかね。把握されていれば、こうなりましたよというのをも併せて伺っておきたいのですが。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） まず、資格取得者ですが、介護福祉士受験者14人のうち11人が合格、介護支援専門員受験者6人のうち4人が合格されております。残念ながら、社会福祉士試験2名受験されましたが、合格者はおられませんでした。受験者数総数は22名でございました。また、研修につきましては、介護福祉士実務者研修10名、介護支援専門員実務者研修5名、介護職員初任者研修3名、主任介護支援専門員研修4名で合計22名となっております。

処遇改善につきましては、実際の所調査を行いました。介護福祉士につきましては、事業所複数ありますので、手当として月1万2千円という方が1名おられます。基本給は月1,000円、手当を月5千円、一時金として1万円という方が1名おられます。手当が月1万円という方が3名おられました。手当が1,000円という方が2名おられます。基本給6,100円、月ですね、手当を2,500円という方が1名おられます。一時金のみ3万円という方も1名おられました。

続きまして、介護支援専門員実務研修の試験を受けられた方ですけれども、手当が月に2万円という方が1名、基本給が1,000円と一時金が1万円という方が1名おられました。残念ながら退職された方が1名ということですね、こちらの方は不明となっております。また、他の資格と重複したので、それについてはありませんという方が1名おられました。以上でございます。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今、いろいろ上がった方もおられるという話なんです、そうは言ってもこれ合計で33人ということですよ、延べだと44人か。後のところにもかかってくると思うんですが、処遇改善として十分なものという風に認識

をお持ちなのかどうか、その辺の認識を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） その辺の手当の処遇改善が十分かどうかというところについては、全くないよりはあった方が良いのかなというところはありますし、その資格によって月々上がるということは、それなりに魅力になるのではないかなと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて10番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 同じくその広域連携推進事業のところで、入門的研修というようなこともやられております。これ33人だというような話なんですけど、ここから実際に介護職につながったというところはどれくらいあるのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和2年度は、2回の入門的研修を開催し、1回当たりの定員を20名としており、合計で33名の参加がありました。この研修終了後、令和3年7月現在、就労の状況を調査した結果、介護の就職へつながった方は1名いらっしゃいました。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） ゼロじゃなかったというところでは成果と言えるのかというところなんですけど、この人材育成事業としての評価、先ほどのキャリアアップの方と併せてどういう風に評価されておられるのか、十分なのか、まだまだなのか、こういう改善が必要なんじゃないかというようなこともあると思うんですけど、その辺どういう風に認識されておられますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） まず、介護人材キャリアアップ事業としての課題としましては、半減の要因の際にも説明しましたとおり、事業所において新規職員の受入れが少ないとか、職員のほとんどが資格取得済であるとかなどの理由により、申請者数の伸びがないことかと思っております。入門的研修におきましては、浜田会場では申込者が定員に達しておりますので、介護の基本的な知識を習得したいというニーズには対応できているものと思っております。しかしながら、アンケートによると土日を含んだ日程にして欲しいとの要望もあったことから、今後の開催日程の参

考にしたいと思っております。生産性向上研修につきましては、コロナ禍で家族の面会も禁止とされている状況から開催はできませんでした。評価につきましてはですけども、介護の基本的知識の習得、さらに介護サービスの質の向上を図ることなど、介護サービスを担う人材育成に寄与しているものと思っております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） もう一回伺うんですが、これね、当初予算やら何やら見て行きますと、これ予算現額は結局3分の2か、当初予算から言えば2分の1というような決算額になっているというところから言えば、介護人材の確保というのはかなり大きな当組合としての問題だと、課題だという風なはずなんですが、活用しきれてないんじゃないかなという風に見えるんですね。さっきの結果として何人か処遇が改善された、お一人介護職につながったというような話はあるんですが、これで十分なもんなのかなというところの認識をもう一回伺っておきますか。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 認識としましては、重要な問題だと認識しております。ですので、県の方にもこの基金の利用の延長の計画をですね5年間、介護人材キャリアアップについては5年間延長を申し込みをしたところがございます。確かに、なかなか実績として申請者が伸びないというところの問題もありますが、引き続きこの事業については続けて行きたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて12番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 項の3、目の1じゃない、款の3、項の1、目の1ですね。民生費、介護保険費の低所得者保険料軽減事業というようなところで、これ対象者がどれくらいでっていうのは金額は出ているんですが、人数っていうのはあまり分からないというところで、ちょっとどれくらいのものなのか、令和2年度のところを伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 低所得者保険料軽減は、保険料段階が第1段階から第3段階に属する方を対象としており、対象者数は第1段階が4,408人、第2段階が3,661人、第3段階が3,824人の合計1万1,893人となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） かなりの数にのぼる、保険者の数からいって半分までは

いってないのかな。なんです、結構な人数です。この辺の対象者の状況とか傾向とかというようなものをどういう風に捉えられているのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 対象者の状況につきましては、広域で把握できる収入が課税年金収入額と所得の合計額のみで、年金以外の所得の内訳については確認ができていないため、対象者の状況を正確に判断するのは難しいのが現状です。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて、はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） これね、事務報告書か、こちらの方を見ますと、これ金額ベースでしか分かっていないんですが、先ほどの人数としてはそれほど昨年度から増えていないのかな。金額は大方倍増しているというようなことで、その辺はどういう風に見るべきものなのか、今の人数から言えば、第1段階、第2段階、第3段階でそれぞれ増えてたり減ったりというようなところですが、そんなに倍も違うというようなことはないはずなんです、少し拡大したというような話は以前のところで聞いたりもしているんですが、その辺の状況を少し示していただけませんか。

議長（牛尾昭議長） 今の質問は次の質問ですね。はい、介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 低所得者の保険料軽減事業は、介護保険料段階第1段階から第3段階の方を対象としており、令和元年の10月からの消費税増税分を財源に行われています。倍増している理由としましては、令和2年度から完全実施となりましたので、減額の率が令和元年度より高くなったため、各段階とも軽減額が倍増となっております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） でね、確かになかなか広域で年金とか所得しか分からないというところではあるんですが、この事業としても倍増すると、拡大されているというところがあるんですが、これ果たして低所得者に対しての施策というので、これで十分なのかどうかというところをね把握していないとは言っただけでも、その辺はやっぱりきちんと把握して対応すべき話なんじゃないのかな。これは国から来ているものなので、当組合だけで対応できる話じゃないかもしれないですが、やっぱり現実を把握して、そこから対処をどうするかということを考える必要があると思うんですが、その辺どのようにお考えでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 低所得者軽減につきましては申請が不要でして、低所得の段階に基づき算定をされますため、第1段階から第3段階の方は漏れなく適用されます。段階ごとに軽減されるため、低所得者の負担を軽減するために効果があると考えます。しかしながら、個別に相談があった場合や臨戸訪問をした時にはですね、生活実態をしっかりと把握して、分納とか払うお金を少し少なくするとかというような努力をしております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですね。続いて14番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 21ページですか、エコクリーンセンター管理運営費のところでありますけど、この意見書の中で前年度も書いてあった訳ですけど、厳しい財政状況に適切に対応されているという風に思いますが、今後も創意と工夫、努力による徹底した歳出の管理に努めることが必要との指摘についての今後の対応、まあされているとは思いますが、枕詞的になっているとは思いますが、その辺のところを対応について少し伺っておきたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） エコクリーンセンターの管理運営費の中で大部分を占めるエコクリーンセンター運転保守管理業務委託料において、現契約ではゴミ処理上必要な用役については、用役の種類に応じて原単位を求め、経費が上振れしましても当組合は負担をしないコスト性能を保証する契約となっております。この契約をですね、令和5年度からの新しい契約においてもこのスキームを継承してですね、費用削減に向けた取組を継続する予定としております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、続いて15番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 事務報告書によりますと、このエコクリーンセンターの渋滞解消のこと色々書いてあります。どこだったかな、令和元年度と同等の状況においても搬入車両を場内に収めることができたという風にこの報告書には書いてあるんですが、これ決算年度とは少し違うんですが、先日の7月の4連休で同じようなことで県道辺りまで車両が並んでいたと、大方2時間待ちだったよという風に言われておるところを見ますと、ちょっと認識にズレがあるんじゃないのかなと思うんですが、その辺どういう風に考えられて、さらなる改善というのが、何にもされてないとは私は思わんですが、何かしらもう少し改善が必要じゃないかと、せっかくの連休に2時間もあんな所で並んでおかなければいけないなんていうのは、かなり無駄なことのようには思いますので、その辺何かお考えがあるか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） ご指摘のとおりでございます。ゴールデンウィークや年末年始での特別開場では業者を雇いまして、仮設のゴミ捨て場を設置したり交通誘導員を配置することで渋滞緩和に繋がる試行をしたところですが、しかしながら、この度の7月の特別開場におきましては、半日の開場ということではございました。それに対しまして、一日分の対策費を投じるかどうかというところで非常に悩んだところがございます。結局のところ、配置しないという判断をしたところなんですけど、ああいった渋滞を招いてしまったところがございます。おまけに、オリンピックの関係で4連休の最終日に重なったということもあり、半日で241台の方が搬入されました。たいへんゴミを持って来られた方には長い時間待たせる結果となって申し訳ないなと思っているところがございます。今後の対策の検討の一つとさせていただきますと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて16番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 同じくエコクリーンセンターの管理運営費のところ、ゴミ減量への具体的な取組状況というのを伺っておきたいのですが、同じく報告書でゴミ減量について住民の協力をお願いという風にさらっと書かれておるんですが、果たしてお願いだけでゴミが減るものなのか。そのお願いというのは具体的に何を指しているのかというようなところも踏まえてね、ゴミ減量の取組というところを少し伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 令和2年度の可燃ごみの搬入量は2万2,845.46トンで令和元年度と比べ75.7トン増加しております。ごみ減量につきましては、両市が定めております「ごみ処理基本計画」を基に計量窓口やプラットホームにおいてリサイクルの推進を、古紙とかペットボトルについてはリサイクルの方へ回してくださいというお願いをしているのが現状でございます。

具体的にということでもありますけども、3月にですね全戸配布でさせていただきます、少量搬出については最寄りのゴミステーションに出していただきますようお願いいたしますというようなチラシも全戸配布させていただきました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。

6番（多田伸治議員） 少量搬出なら最寄りのという話なんですけど、それは別にゴミの量としては変わらないですよ。どこに持って行くかという問題で、センターが混むか混まないか位の差でしかないと思うんですけど、私が言っているのは、ゴミの減量というところに何か具体的な対策、お願いするならお願いするでいいので

すが、こういったことをしてという風な願いをするのか。今までのリサイクル、分別というようなことだけでは、なかなか効果が上がらないんじゃないのかなというのが、この令和元年と2年の結果として出ている訳ですから、そこら辺、お願いっていうのは分別の徹底の話だけなんですかね。それ以外に何かやっぱりあって、こういう風にしましょうよというようなところ、具体的にお示ししないと、じゃあそうか頑張ろうかというような気にも市民もなりませんよね。その辺を伺っています。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） そうですね。具体的な取組、市民への呼び掛けとしてうちができることといたしましては、先ほどホームページのところ、閲覧のどこを見ておられるのかというところで、エコクリーンセンターの開場日の所を見ておられるというところが多くございましたので、そちらの所の方にまたリサイクル推進についての呼び掛けをするなどの取組もしていきたいと思っております。また、実際に施設へですねゴミを持って来られるのを見ましても、雑誌とか、割ときれいなプラ等も一緒に混載されておられます。要は、料金設定がですね安価なために、安易にこちらの方へエコクリーンセンターの方へ処分という、気持ち的にあるのかなというところも最近感じているところでございます。市民の意識を改善するには、啓発をずっとやっているところではございますけども、具体的にというかまさしく処理にはお金がかかるんだということで、料金を改定していくところもゴミ減量に繋げるには必要なのかなと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですね。続いて17番。多田議員に申し上げますが、後段でも同じような質問がありますので、議案質疑の効率化を図るために一括して質問してもらえますか。

はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） これはですね、もともと私も効率化したいと思っていたんですが、事務報告書が後から出ましたよね。その関係で、私2回通告出しているんですよ。だいたい同じ位。その中でどうしても、こっちで言ったけどこっちもというようなものもあります。そういったことをね、こちらの責任ばかり言われても困りますし、出すものはきちんと出していただいて、こちらも目を通すのに一括して見れるというような環境をきちんと整えておいていただかないと、行ったり来たりするのは当然ではないですか。そういうことを言われると非常に困りますので、きちんと対応してください。

議長（牛尾昭議長） 分かりました。おっしゃることは良く分かるんですが、限られた時間で今日の定例会も持っておりますので、是非ご協力をお願いいたします。それでは、多田議員どうぞ。

6番（多田伸治議員） 会計年度任用職員の給与のところですね。最初の年度です。嘱託と比べて処遇改善というようなところを具体的にできたのかどうかというようなところ、さっきの時間短縮の話で行けば、特別会計の方も踏まえて答えておいていただければと思います。

議長（牛尾昭議長） 総務課長。

総務課長（三浦総務課長） 会計年度任用職員制度については、浜田市に準じて令和2年度から行っております。令和元年度までの嘱託職員制度には無かった期末手当が導入され、令和3年度においては最大で2.55月分が支給されるようになっております。処遇は大きく改善されていると思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。

それでは、あらかじめ発言通告をされた議員の質疑はすべて終了いたしました。この件につきまして、発言をされていない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人、質疑は1項目とし、質疑は3回までといたします。質疑はございますか。

植田議員、既にされておるので。されてない方に対するものですから。

ないようでしたら、全協でも報告しようと思いましたが、既にこの通告をされていない議員の発言権というのは、浜田市議会では全て終わっております。全て質疑は通告制になっておりますので、この議会はこういう場面がまだございますが、次回からはこういうことはしませんので、全て通告をしていただくという風に浜田市議会の例規ですかね、それに沿っていただくようになりますので、よろしくご了解をお願いいたします。

それでは、ございませんか。

それでは、続きまして、介護保険特別会計歳入歳出決算認定につき、あらかじめ発言通告が出ておりますので、順次発言を許可いたします。

植田議員。

4番（植田好雄議員） 介護保険特別会計の関係で27ページですか。款の10、諸収入のところでありますけど、ここで収入未済額というのが挙がっている訳ですけど、本来諸収入のところではこうした金額はなかなか挙がってこないのではないかと思います。かなりの金額が挙がっておりますので、この辺の中身についてちょっとご説明をお願いできればと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） これは返納金に係る収入未済額であり、令和元年度までのところで、当組合に対して、誤った人員配置基準で保険給付費を請

求しておられた介護保険サービス事業所がありました。令和2年4月から、そのサービス事業所に対して返納を求めておりますが、令和2年度においては、返納がなされなかったため、収入未済となっております。令和3年度にも予算計上しており、引き続き、返納について協議を行ってまいります。

議長（牛尾昭議長） 植田議員。

4番（植田好雄議員） それは、事業所の関係の、向こうの申請の金額が誤っていたということなんですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 介護保険事業所の請求金額が、配置基準にちょっと勘違いがあって請求を誤っておられたということです。

議長（牛尾昭議長） 続いて19番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 31ページの保険料収入の収入未済額について、令和元年度に比べて随分減っているということで、この辺がどういう動きなのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 保険料の収入未済額につきましては、令和元年度4,015万6,806円から令和2年度には3,334万3,544円となり、対前年比17パーセント減の約681万円の大規模な減少となっております。減少の要因といたしましては、臨戸催告等を積極的に行った結果、平成30年度以降現年度分、滞納繰越分共に収納率の向上を図ることができ、次年度へ繰越しとなる事案が減少したため、収入未済額の削減を図ることができました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） これは、歳入のところで聞いておかなきゃ分からなくなりそうなのでここで聞くんですが、報告書の方で保険料減免の周知を行ったとあるんですけど、計83件の内、一人暮らしはその内何人おられて、例えば認知のある方というようなことがどれ位なのか。令和元年度の時にはこれ、そういった方にもきちんと減免が使えるようにと、民生委員とかケアマネが対応するんだというような話をされておったんですが、実際これ昨年、令和元年度に比べてどういう風になったのかなというところをちょっと伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） すいません、これ20番でよろしいでしょうか。

保険料減免の周知につきましては、本組合ホームページで行っているほか、保険料決定通知時に併せて両市の広報誌に減免案内を掲載しておくこととなっております。今、議員おっしゃられた、減免された中でその認知の方がどういった人数だったろうかという問いに対してはですね、認知、独居の人数は把握できておりません。しかしながら、申請を受ける中で、息子さんや娘さんが窓口申請に来られたり、郵送でのやりとりも申請を受けており、認知、独居の方でもそういった方法により申請を受けていると認識しています。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 事実に基づいて議論をしないといけないと思うんですよ。果たして本当にこれ、所得が低くて生活に困っていると、ただ独居でちょっとだけ認知が入っておって、果たしてこれで手続きができるんだろうかと心配になるような方もおられるはずなんですね。その辺にきちんと対応できているのかどうかというところがやっぱり、そりゃ娘さん息子さんが手続きされるというような希望的観測でなくて、本当のところどうなのかっていうのをね、やはり把握する必要があるんじゃないかなと思うんです。その辺どういう風に考えられておりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 独居や認知症の低下により理解力が乏しい方など、様々な状態の方がいらっしゃるということは認識しております。しかし、そういったケースであっても、要支援、要介護認定を受けていらっしゃればケアマネージャーが付いていらっしゃいますし、また、独居の方で見守りが必要な方があれば、その両市の包括支援センターが把握をしていると承知しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 今ので納得できるかといったらそうでもないんですが、次に行かせてもらっても良いですか。21番。

介護です、コロナによる保険料の減免だというのが令和2年度で49件。この内、江津分、浜田分というのはそれぞれどれ位になるのかというのは分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） すいません。ちょっと数字を失念しており

ますので、後で調べてご報告させていただきます。

議長（牛尾昭議長） はい、それでは今日中に報告をお願いいたします。

はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） そのことについてね、皆さんの方が私なんかよりよっぽど詳しいとは思いますが、国保もほぼ同じルールで減免がされております。こちらの方ね、両市に確認したんですが、江津市で令和2年度コロナによる減免を受けた方ってのが43件、浜田市では72件あったそうなんです。必ずしもこれ、介護保険料を払われている方かというところとイコールではないんですが、かなり高い部分でこれ同じ方が、介護保険料の減免を受けられるっていうような方が国保の減免を受けておられるという風に見えるんです。ここは私は分かりませんので、特に皆さんにもね調べていただきたいんですが、江津で43件、浜田で72件というようなものに対して、当組合で減免が49件っていうのが、果たしてこれ十分に機能しておるんだろうかというところを心配する訳ですが、その辺はどういう風に見ておられるのか伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 事業収入と不動産収入と山林収入、給与収入のいずれかの減収の見込みが30パーセント以上であることが、コロナの減免の要件となります。第1号被保険者の方は、年金所得者の方が多数を占め、対象とならないという方が多いため、どうしても国保の減免人数と比較しますと少なくなります。ただし、県内他市の保険者と比較しましても、件数的には決して少ない件数ではありません。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて22番ですか。

今のはい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 他市と比べて少なくないという話ではね、それは問題にならないですよ。実際に受けるべき人がこういう減免を受けられたかどうかということが問題ですので、なかなかね広域だけでは把握できないというところもあると思います。ただ、そのために両市からも来られているし、連携も取られるという話をしてる。そういう風な連携が果たしてできていたんだろうかなと、江津市の方でこういう国保の減免が受けられるのだったら介護保険も減免受けられますよというような案内をして、逆もそうでしょう。広域でしたら国保も受けられますよというような話をするとか。後は情報の共有ですね。そういうことが果たしてできているのかというところをちょっと伺っておきたいんですけど、いかがですか。

議長（牛尾昭議長） はい、答えられる範囲でお願いいたします。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 議員おっしゃられたように、広域で申請を受けて減免の対象となりそうな方につきましては、国保対象者の方であれば国保担当課に情報提供し、国保担当係へ案内をしております。逆の場合も同じように緊密に連絡を取り合って情報共有を図っております。

議長（牛尾昭議長） 続いて22番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 江津市で聞いた分にはそうではなさそうな話であったんですが、まあちょっと置いておきましょう。

保険料の滞納で課税非課税ともに、これは事務報告書を見ると一目瞭然なんですが、所得が低いほど滞納人数が増えておると。しかも波があって、課税と非課税のところで一番所得が低いところが一番人数が多くなるというような波になっているんですね。その辺から見ると、保険料は払ってもらわなきゃいけないというのは基本かもしれないですが、不均衡があるんじゃないかという風にどうしても見える。その辺どういう風にお考えか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 7月末現在、令和2年度の介護保険料を滞納している方の所得段階別の割合をみますと、滞納者数の割合が多い順に第6段階、第1段階、第2段階、第7段階となっております。滞納者の内、所得段階が第1段階から第3段階の方で約4割を占めているため、議員が言われますとおり、低所得者が占める割合は高いと認識しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） その認識から、果たしてどういう対応をするのというのが問題なんですが、そこら辺しょうがないなというような話なんですか。じゃあないと思うんですが。滞納人数が第6段階だったか第7段階からまた増えますよね。そこら辺の不均衡を少しなりとも是正しなければいけないし、今払えないから滞納するんだ、しょうがないんだというような話ではなくて、なるべく払えるような対応をしていくっていうのも皆さんの仕事の一つだと思うんですよね。そこら辺をどういう風にしていくのかということのところを何か考えがないものか伺っています。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 繰り返しになりますが、個別に相談があった場合とかですね臨戸訪問をした時には、生活実態をしっかりと把握するようにしております。困窮状態がその訪問等により確認できた場合は、減免制度の活用です

とか、両市の生活保護担当課に相談するよう案内を行っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて23番、多田議員。

6番（多田伸治議員） これ昨年も伺いました。年金支給月でない月が支払いが滞ると、不能になるというようなことが多いという風に昨年も言われたんですけど、これは令和2年度もやっぱり同じ傾向なんですか。それとも違うような状況があったのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和2年度の口座振替不能件数378件の内、年金支給月でないから、それが理由で引き落としができなかった人が、どれ位いるかは把握できておりません。しかし、年金支給月と年金支給月でない月の不能件数を比較しますと、明らかに年金支給月でない奇数月において、振替不能割合が上昇しております。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） この378件の内どれ位がそれにあたるものなのかは分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 件数は把握しておりません。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） そのことに対する何か善後策みたいなものは考えられておられたりするものなのか、まあ対策ですね、ちょっと伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 口座不能となった方全員に納付書を送付いたします。金融機関において自主納付するように、それをお願いしております。自主納付できない場合は、個別に納付相談を行い分割納付等に応じております。

議長（牛尾昭議長） 続いて24番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 先ほども少しお話があったんですが、これ滞納者235人

の内、両市の貧困対策の部署にちゃんと連絡が行っているのか。これ何人位おって、きちんとその具体的なケアに繋がったと、例えば生活保護ですね。そういう者がそれぞれ何人いるのかというようなところを少し示していただけませんか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 先程、ナンバー12で答弁しましたとおり、個別に相談があった場合や臨戸訪問をした時には、生活実態をしっかりと把握するようにしております。そうしたなかで、困窮している状況が確認された場合は、該当する市の保護担当係へ相談するよう案内を行っております。さらに、本人の了解が得られた場合には、速やかに広域から保護担当係に情報提供をするなど、緊密に連絡をとりあい、情報共有に努めております。その結果、前年度につきましては、実際に保護開始となっているケースを2件把握しております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 多分、生活保護のみですね。それ以外にも、社協の何とかというような制度もあつたり、色々私も知らないような福祉の制度があつたりすると思うんです。そういったところに本人の希望があつて、それにしても、そういうお話をきちんとしたり、例えば社協の家計の支援だつたりというようなこともあつたりするんですが、そういうものは何にも無かつたんですかね。後はもう本当にセーフティーネットは生活保護しかないんだよというようなのが良く分かる事例でしかないんですこれ。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 社協の方にですね低所得者の貸付制度というのがございます。1件ほどそちらの方にご案内をしましたが、すいません、その後はちょっと把握しておりません。

議長（牛尾昭議長） どうぞ、多田議員。

6番（多田伸治議員） そもそも言えば235人の方っていうのは、それなりに生活困窮されていなきゃなかなかこんな話にはならないと思うんですよ。中にはあるけど払わんという方もおられるのかもしれませんが、それ絶対的にたくさん、これ皆そうなんだというようなことはあり得ないはずですし、そこのところをね、やはりきちんと行政の方が一番最初に気が付いたのがここかもしれないというところでね、きちんとケアに繋げるというような姿勢が求められると思うんです。今の取組というのが十分なんですかね。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 組合としましては今ある制度を活用しながら、できることをできるだけ漏らしのないように行っております。十分かどうかといえば、そういったことでは十分ではないかもしれませんが、取組は行っておると認識しております。

議長（牛尾昭議長） この際、暫時休憩いたします。
なお、再開は2時35分とします。

（午後2時25分 休憩）

（午後2時32分 再開）

議長（牛尾昭議長） 再開いたします。
26番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 決算書の47ページ、介護認定審査会費というところで、報告書を見ますと、これ30日以内の認定率というのが令和元年度に比べて随分上がっており、15パーセントから35パーセントまで上がっているということは、それ自体は悪いことではないんですが、ちょっとねこれやっぱり本当言えば100パーセント、30日以内の認定というのが求められるというところに対して、35パーセント程度でまだ止まっているというところ、改善が必要じゃないかと思うんですが、こういったことが考えられますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 介護保険法において、要介護認定等の申請にかかる処分は、申請があったときから30日以内にしなければならないとされております。令和2年度におきまして、この法定期限内の要介護、要支援認定率は、35.8パーセントとなっており、前年度の15.7パーセントから20.1パーセント上昇しております。改善した要因として、要介護認定には、申請者の主治医による意見書と認定調査結果が必要となります。医療機関に対して主治医意見書の勧奨に努め、また認定調査の実施主体の両市とも連携を図ることができたことから、前年度よりも改善したものと考えております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） それは分かっております。最大で8か月かかったけどと

ということも書いてあって、それはね本人さんの問題でもあるのではない部分もあると思うんですが、それでもやっぱり35.8パーセントに留まっておると。なるべく皆さんに、100パーセント30日以内でというようなことに向けての何かしらの改善策というようなものは、考えられておるのかどうかというところを伺っています。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 申請から2週間程度で認定調査票や主治医意見書を揃えることができれば、30日以内の認定も可能になると考えております。しかしながら、心身の状況が急激に悪化したことが理由で要介護認定の申請をされた場合、状態が落ち着くまでは主治医も意見書を書くことができず、認定調査も入って行かれない、実施することもできません。また、申請者のご自身の定期通院のタイミングで主治医意見書の作成を依頼されることもあります。これらのような場合には、審査会に諮るまで日数を要し、認定までに30日を超えることがあります。引き続きそういった資料をですね速やかに入手するよう、両市と情報を共有しながら速やかな認定に繋げるように努めてまいります。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 書類を整えるというところなんですけど、両市に頑張れと言うだけでは動かないと思うんですよね。具体的にどういう風にすれば、それが早く整うのか、揃うのかというところは努力しようがないものなのか、何かしらこういうことをすれば可能性があるんだというようなものが考えられているのか、そこを伺っています。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 認定審査会にかけられないということは、資料が揃ってないということでございますので、医療機関とか認定調査をされる両市の方に電話をして、そういった理由もお聞きしながら、可能であればこちらの方からも医療機関に電話して、書いてくださいとお願いをしております。そういったことで、申請から認定までの期間を短縮するよう努力をしております。

議長（牛尾昭議長） 続いて27番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 計画策定委員会費ですね。この中で、報告書の32ページ、33ページに委員の名前が示されているんですが、令和元年度とメンバーが随分変わっている部分もあります。それなりに知識などもいる職務だと思うんですが、研修などが行われているのか。国保の運営協議会なんかだと、私はよう分からんのだが

と言って来られる委員さんなんかもおられると、それではね、計画を策定するのに十分と言えませんので、その辺の研修みたいなものがしっかりやられているのかどうかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 介護保険事業計画策定委員会は、諮問機関という位置づけであり、介護保険事業計画を策定することを主な任務としておりますので、特に研修と銘打ったものは行っておりません。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） それでも、被保険者代表というような方らも何人か委員として入っていますよね。ルールも分からん制度も分からん、予算も何も見れたものじゃないっていうような方が来られて、じゃあ何の話をするのというようなことにもなると。そういう意味ではきちんと制度を知っていただく、当然もうご存知の方にはねそういうことはいらんとは思いますが、そうでない方にはきちんと理解をしてもらったうえで、きちんと計画の話ができるという下地を作る必要があると思うんです。その辺、必要ないんです。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 策定委員会に選出されている皆様は、高齢者に深くかかわりを持っていらっしゃる、医療、介護、福祉の専門家のほか、学識経験者として浜田保健所長や認知症専門医にも参加をさせていただいております。そして、住民代表にも民生委員や地域団体の代表の方々もいらっしゃって、地域の実状をしっかりと把握しておられる皆様に、その任を担っていただいております。もちろん審議に当たりましては、事務局の方も詳しい資料をお出しし丁寧な説明に努めておりますので、そのうえで委員の皆様からも活発な発言をいただいております。その重責は十分に果たしていただいていると考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて28番、多田議員。
もう一回、はい。

6番（多田伸治議員） 先ほど申し上げた通りね、同じように選ばれている国保の運営協議会の委員なんかでも、わしゃよう制度とか、よう分からんのだがと言って、平気で質疑をされたりするんですよ。これ何のことと。それは先ほどの議長の話でもありましたけど、事前に調べて来いというような話でしかないんですが、それでもねやっぱり、そういう方らがこの計画を策定するところに関わられておるといところがね、きちんと研修なり勉強なりっていうようなことをしてもらわない

といけないし、じゃあ伺うんですが、この計画策定委員会のところで、例えばさっきから私が気にしているような格差や貧困の問題なんかは議題として挙がるというようなことがあったのか。そういうところも含めてね、介護保険の置かれている状況というのを考えていただかないといけない人達、当然、私ら議員も考えるんですが、計画を策定される場所では、この24人でしたっけ、この方達が大事な人達ですので、そういうことがきちんとできているのか。実際の状況なんかも踏まえてお答えいただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 策定委員会で、そういった格差や貧困の、直接はそういったところまでは議論はないですけども、保険料を決める時にも、そういった保険料段階の検討もいただいておりますし、繰り返しになりますけども、その医療と介護と福祉の専門家ということもありましたり、浜田保健所の所長も圏域の状況もしっかりと把握していらっしゃると思いますので、そういったところでうちの方も丁寧に資料を説明して、疑問点についてはですね、始まる前にも終わった後にも質問を受けておりますので、認識しておられると確認しております。

議長（牛尾昭議長） 続いて28番、多田議員。

6番（多田伸治議員） これは、保険給付費のところの居宅介護サービス給付費なんですが、不用額が2,650万円と、令和元年度の6,300万円に比べれば大分減ってはいるんですが、依然金額としては2,000万円を超えて結構大きいというところでこれ、どういう風に見ておられるのかまず伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 居宅介護サービス給付費につきましては、決算見込から3月補正予算において、2億3,000万円の減額補正を行い、補正後の額を約34億6,800万円としておりましたが、決算においては更に2,000万円程度が不用額となりました。この不用額につきましては、出納整理期間中に支払いが生じることから、やむを得ない金額であると考えます。

議長（牛尾昭議長） 多田議員。

6番（多田伸治議員） 不用額が出ちゃいけないという話ではないんですが、本当にこれ十分に在宅の介護のところで役割を果たしているかっていうのが気になる場所です。それでね、試しに聞くんですが、例えば両市で孤独死されましたというような方の内、在宅の介護を受けられておった方が何人おるか。逆に言うと、在宅の介護を受けておられる方で、孤独死された方が何人おられるかというような

ところが分かりますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 孤独死については、明確な定義はありませんが、国の資料には、誰にも看取られることなく亡くなった後に発見される死と表現されています。この圏域で、在宅介護を利用されていた方が、自宅で突発的な疾病等により亡くなられた事例があるのは承知しておりますが、孤独死と定義された具体的な人数は把握できておりません。浜田、江津市にも確認しましたが同様の回答をいただきました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて 30 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 国の方針としては、できるだけ在宅でというような介護を今進めている訳ですよね、そういうところで、在宅の介護を受けながら孤独死をしてしまうというようなこともあり得るといふ心配をね、結構皆さんされておるんですよね。そこのところで果たして十分な介護ができているのか。この不用額がそこに必ずしも結び付くかどうかというところは違うかもしれませんが、しっかりと介護ができていっているという状況なのかどうか。国の方針に従って在宅でと、そりゃ 24 時間ずっと付いておる訳にはいかないから、中には何時間か経って行ってみたら亡くなっておったというようなこともあるとは思いますが、そういったところで十分な介護ができていっているというような認識がありますかという話を伺っております。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 在宅介護のサービスについては、残念ながら議員おっしゃるように 24 時間ずっと関わるのは難しいと思います。ただ、サービスを使っていたにも拘わらず、孤独死では亡くなる方がいらっしやらないよう、高齢者把握事業や任意事業における、緊急通報装置などによる見守りの体制を強化していきたいと考えております。

議長（牛尾昭議長） 続いて 30 番、多田議員。

6 番（多田伸治議員） 同じくこの在宅のというようなところで少し伺っておきたいのですが、報告書の 2 ページに、地域の実情やニーズの把握を行ったという風にあるのですが、そのことを受けての事業展開みたいなものは何かあったのかというところを少し伺っておきたいなと思うのですが。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） これは31番でよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 今のそうですね、内容は31番ですね。31番で良いですね。はい、31番。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第8期介護保険事業計画の策定においては、各種調査を実施し、在宅で暮らす高齢者の実態把握を行っております。日常生活圏域ニーズ調査からは、特に社会的役割や人との関わりが減少すると、高齢者の運動機能や認知機能が低下するといったことが傾向として挙がっておりますので、両市が推進してます通いの場の拡充を更に図ることとして計画に位置づけております。また、在宅介護実態調査や介護保険サービス事業所への聞き取りから、医療ニーズが高い在宅介護者がいらっしゃることや退院後に医療処置が必要な高齢者の受け皿が十分でないことも分かっておりますので、そうした高齢者を在宅で受け止めるためにも、第8期計画においては、看護小規模多機能型居宅介護のサービスを整備する予定としております。

議長（牛尾昭議長） はい、続いて32番、山根議員。

6番（多田伸治議員） すいません。これ私のミスでは無くそちらの問題で、49ページのもの先にこっちに挙がっています。30番はね次のページのことで私挙げておるんですよ。一応見てただけど、これ見落としですので。

議長（牛尾昭議長） 30番、されるんですね。

6番（多田伸治議員） はい、します。

議長（牛尾昭議長） はい、それでは30番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 30番については、介護予防サービス諸費のところの不用額、こちら令和元年度と比べて随分減っておると。なんですが、もともと予算が減った分だけ同じように減っておるといふようなところで、これ予防の取組として十分なんだろうかとこのように危惧せざるを得んのですが、どのようにお考えでしょう。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） ご指摘のとおり、要支援認定者には必要に応じて必要な介護予防サービスを利用いただき、心身機能の維持改善及び重度化防止を進めて行く必要があると考えております。そして、当初予算と不用額の関

係につきましては、前年度実績を踏まえて当初予算編成しておりますので、その見込みに近いサービス利用がされたため不要額も減少したものだと考えております。また、介護予防サービス等諸費につきましては、ケアマネージャーが作成する介護予防ケアプランに基づき、利用者に必要な介護予防サービスを事業所が提供した対価として給付するものです。介護予防サービスは、必要な利用者に提供されているものと考えております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） いやね、サービス受けないと挙がってこないというのはそうなのですが、果たしてそのサービスのところまで被保険者が結び付いているかっていう問題があると思います。その辺、ここだけではねニーズのことは分かんないんですが、どうなのか。実数としてニーズとしてというようなところで、金額が減っているということ言えば、実績も下がってくるんじゃないかという風に思うんですが。まあ確かに、人口とか高齢者の数そのものが減っているというものに合わせて、減るだけのものなんだろうかなというところを、どういう風に見られておるかももう一回伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 繰り返しになりますけども、そういったサービスの利用については、そのご本人の希望とかご家族の希望も発生すると思います。ケアプランを作成するのも、そういったところをケアマネージャーが聞き取る。後、基礎的な情報も取ってその計画を立ててサービスに繋げていくってところもありますので、必要な利用者に提供されているものと考えております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） そこが当然、本人の意思を無視して、首根っこ押さえて捕まえてきて、予防受けろという話には当然ならないというのは当然なのですが、じゃあこれなら私も受けてみようっていう風に思うような取組というのが必要で、それをやることによって給付をどんどん抑えて行くっていうのが予防の目的のはずなんですよね。その辺がきちんとできているのかどうかというところを、もう一回伺います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 地域支援事業のところですね、高齢者の把握事業というのがあります。両市の方で行っておられまして、チェックリストを郵送して、それに基づいて返して来られるということもあります。その状態を見て

ですね、ちょっとこれはサービスに繋がったほうが良いなという方には、訪問してそういうサービスのご案内もいたしますし、この人はまだサービスが必要ないなと思いましたが、可能な限り後を追って行くという風に両市でしておられるということでしたので、必要なサービスがいる時には、速やかにといいますか提供できていると認識しております。

議長（牛尾昭議長） 続いて32番、山根議員。

10番（山根兼三郎議員） 保険給付費、地域密着型介護サービスの中で、看護小規模多機能型居宅介護のですね、様子についてちょっとお伺いしたいのですが、事業報告書の中で27ページに、家の近くに看護小規模多機能型居宅介護の事業所が開設されて、他にもですね同じ町内の中で、訪問型サービスAとか介護予防通所介護ということで、なかなかこの組合議会の中で現場が把握しづらいということで、この出された資料の中で色々な判断とか状況を把握しなきゃいけないというところで、非常にまどろっこしいことがあるんですが、できたらですね、以前も一回施設にですね、この組合議会の中で現地を調査したことがあると思いますので、またちょっとコロナ禍がですね少し治まるような中で、一回こういった施設をですね見学させてもらうことも必要じゃないかなという風に思っております。

それで今回のですね、看護小規模多機能型居宅介護のですね、1施設が令和2年に指定を受けてサービスを開始したと思うんですけど、私なかなか近くにおってもですね、こういった施設ができて本当に良くなったのかなというその実感というか、私が知る範囲は、相談に来た方とか身内の中でそういったことがあると、色々その範囲内でしか分からないということがありますので、改めてお伺いしたいんですけど、第8期のですね介護保険事業計画、まあこれ今からなんですが、圏域内で暮らし続けるということで、介護医療院とか看護小規模多機能型居宅介護サービスということが謳われているんですが、まあ一つにはですね、圏域外への流出を防ぐということも一つあると思いますし、ただ一方でですね、県内の中でもこの広域のですね介護保険料はですね一番高いということもありますので、施設整備についてはやはり、しっかりと効果を私たちが組合議会の中で把握していかなきゃいけないということもありますので、ちょっとこの令和2年度の看護小規模多機能型居宅介護のですね、設立されてからサービス開始されてから、こういった効果があったのかというのを示せるなら出していただけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第7期の介護保険事業計画期間である昨年5月に、江津市内に新たに看護小規模多機能型居宅介護事業所が1事業所開設されました。それまでは、看護小規模多機能型居宅介護事業所は浜田市内に1事業所しかありませんでしたので、圏域の中のより広い地域にサービスを提供できる体制が整えられました。なお、新たに開設されました事業所の登録定員は29人であり、給

付実績によりますと、現在は15人の利用となっております。また、事業所に聞き取りを行ったところ、このサービスを利用しながら自宅で最期を迎えられた方もおられたとのございますので、住み慣れた地域での生活を続けていただく効果が出ているものと認識しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて33番、植田議員。

4番（植田好雄議員） 33番の関係ですけど、この33、34、35、ちょっと同じような中身ですので、一括してちょっと質問させていただければと思いますので。

事業名としては介護予防・生活支援サービス事業・一般介護予防事業委託費・包括的支援事業・任意事業委託費ということになっていきますけど、その中で1から3項目ほど掲げられている訳です。その中で1項目で言いますと、対象者の把握とか啓発事業を実施したということでありまして、こうしたことの具体的な中身だとか、後は2のところが必要な援助を行ったとか総合マネジメント事業を実施したということの中身について、少しどうなんだろうかということと、後、任意事業について全体的に7項目書かれている訳ですけど、それが具体的にどのような実績と経費になっているのかということをお伺いしたい訳ですけど、これが後で出てきました事務報告書ということの中身に具体的には書いてあるというようなことでありまして、ちょっとそうした中で言えるのは、こうした事業をすることによってインセンティブ交付金というのがある訳ですけど、この辺の評価として繋がっていくような中身になっているのかを含めてそれがどうなっているのか、ちょっとその辺の関連性を含めてお伺いしたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 今、植田議員がおっしゃられた総合事業の中身ですけども、後日で大変申し訳なかったんですが、事務報告書の方に詳しく載っているっておっしゃったので、一応事業の説明はそれをご参照くださいということでお伝えしております。今、おっしゃるようなこの事業が、どういったようにインセンティブ交付金へ影響するのかといったことをございますけども、その包括的支援事業の取組がですねインセンティブ交付金の評価指標となっております。その取組を推進する保険者には、より多くの交付金が算定されるという仕組みになっております。具体的には、在宅医療、介護連携や認知症支援、また介護日常生活支援の取組を進めることが評価の対象となっております。これに高齢者数とか認定率とかも影響したりはしますけども、そういった主な内容でございます。浜田市、江津市ともに令和2年度の交付実績においては、県内でも上位の評価を獲得しておりますので、引き続きこのインセンティブを使って介護予防の推進に努めて参りたいと思っております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて35番、植田議員。

失礼しました。36番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 私ね、通告を落としているのかな。決算書の51ページで高額介護サービスのことを聞こうと思っていたんですが、これ通告を落としてます、それともそちらで外してます。

議長（牛尾昭議長） 通告を落としていますかという問いですけど。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい、質問内容を見ますと、高額介護サービス費のことについてはありませんでした。

議長（牛尾昭議長） はい、36番どうぞ。多田議員。

6番（多田伸治議員） 先ほど少し答弁にありましたチェックリストを送付してというような話でやられています。浜田で2,321人チェックリストを実施して464人に訪問を行ったという風になっています。江津では642人にチェックリストを送って472人が返送したというようなことなんですが、じゃあこの方で介護のサービスに繋がったという方はどれ位おられるのか。意見を送ってもらったけど、そこが活かされているかどうかで非常に大事な話ですし、送った当人がどうなったかというようなのはもっと大事なことだと思うんですよね。その辺、実際のところどういう風になっているのか把握されていますか。把握されていたらどうなりましたっというようなこともお願いします。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 人数の把握なんですけども、この基本チェックリストによる把握及びその後のフォローの結果で介護申請に繋がった方は、浜田市では4人、江津市では1人いらっしゃる聞いております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） そもそも、このチェックリストを送った人っていうのは、結構介護の予防を受けなきゃまずいんじゃないかっていうような、まずいというところまではいかないかもしれないけど、受けた方が良からうという方に送られておるはずですよ。回答が無かった人、無視された方っていうのはしょうがないにしても、この460人と470人ですか、合わせて900人ちょっとというような方達がきちんとこれに対応されたり、直接お話をする機会まで得られておるというのに、実際に介護のところへ繋がったのが5人だというような、これ非常に効率が悪いと思うんですよ。やっぱり、ちゃんと介護のサービスを受けてもらう、予防をやってもらう、これも100歳体操とか何とかというようなところでやられておるとこ

ろはあると思うんですが、それだけじゃない何かしらのサービスをちゃんとやってもらって給付を抑えて行くという大事な目的があるはずですので、これ、こんな数字で目標を達成できていると言えるんです。チェックリストの結果として統計として数字を活かすというのは大事な話だとは思いますが、当の本人が結局何にも受けられてないよというようなことでは、あまり意味ないことでもあると思うんですね。その辺の認識を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 事務報告が後から行ったので議員さんもちよっと見にくかったと思うんですが、事務報告書の42ページ、江津分になりますが、そのところで介護予防把握事業というのが一番上にあります。このチェックリストなんですけども、その介護予防の対象になる方に実施しているものではなくって、その一定の年齢になられて且つ介護認定を受けられることもない方に対して、郵送などによりチェックリストを記入してご返送をいただいた結果から、今後継続した関わりが必要な方かどうかを判断して、必要と判断された方には継続な関りをもって行くために実施するものでございます。そうは言っても、そのチェックリストに引っかかる方もいらっしゃると思いますので、そういった方にはですね総合事業のサービスを使うように繋げていくとか、認定が良かったら認定に繋げていくということで、関わりを持っております。また、チェックリストの該当にならない方に対しても、先ほども申し上げました通り、可能な限り後を追っていくということでございますので、75歳の時にはあまりチェックリストの該当にならなくても、次の5年後に該当になったということで、早期発見に役立っているという風に考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） どの結果として、さっき浜田で4、江津で1、これは十分な数字なんです。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 高齢者の把握事業としては、しっかりリストを見て精査しておりますので、十分という結果に認識しております。

議長（牛尾昭議長） 続いて37番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 総合相談事業が件数そのものも、権利予防相談、虐待なんかも含めたところですね。これが件数も低くというようなことになっているんですが、これどういった動きがあるのか。ちょっと伺っておけますか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） はい。この事業は、地域包括支援センターに専門職を配置して地域の高齢者やその介護者などから各種相談に総合的に対応し、支援を行います。増加した要因でございますが、コロナ禍で県外にいる家族が帰省できなくなったことで民生委員さんとか町内会長さん、また、住民等に相談してその方から包括支援センターに連絡が来るケースが増加したと聞いております。また、ご家族の方も最近ではホームページを見て、こういったことは包括に相談するということが以前よりも周知されてきたことも増加の要因と考えております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。

6番（多田伸治議員） いいですか。続いて。

議長（牛尾昭議長） はい。38番ね。はい。

6番（多田伸治議員） その内、権利擁護相談とか。虐待なんかも含めてというようにことなんですけど、これ、浜田で75件、江津で94件というふうにあるんですが、これ、ケアができていんでしょうか。非常に重大な問題ではないかと思うんですが。解決しているんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 先ほども申しましたとおり専門職が相談を受けているというところで、こういったところで権利擁護の事業にも話しがあります。地域包括センターを中心に江津などでは、在宅介護支援センターとの連携を図りながら専門職が相談に応じて支援を行いますので必要とされる人には必要な支援ができていますと考えるます。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） それですむ部分もあると思うんですが、虐待が行われているなんてことになったらちょっとシャレにならんことですよ。人がいて見ているから大丈夫というだけではすまない、虐待そのものがなくなればいけないということで、その辺がきちんとできているのかどうかというところを伺っています。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） それこそいろいろな、ここにも書いてありますとおりのいろいろな虐待が、虐待にもあると思います。介護放棄や放任とか身体的虐待。こういったこともですね介護のサービスを使わずに家族が本人を虐待するかというような内容がありますので、家族の負担を軽減するということも介護のサービスを使ってそういったことを軽減してあげることが大切だと思いますので、そういったことが起きないように、うちの方もいろいろ情報発信して行きたいと思っております。

6番（多田伸治議員） いや、答えてない。解決したのと聞いてますけえ。まあこの75件と94件、その内、何件が虐待だったのかというのがこちらには分らないですが令和2年度内で解決したんでしょうか。というところを私は気にしています。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） すいません。その件数については、解決した件数とそうではなかった件数の把握はしておりません。

議長（牛尾昭議長） 続いて、多田議員さん。今何番を質問しとられますか。

6番（多田伸治議員） え。だから37番ですよ。まだ、聞いてよければしますよ。

議長（牛尾昭議長） いえ。もう終わっているんで。38番どうぞ。

6番（多田伸治議員） はい。38番。決算書のページ戻りまして、53ページというようなことになるんですが、1号訪問事業というようなことで、これ、予算審査の時には私のメモが間違っていなければ330件やるんだというようなことが言われたはずなんです、目標に対して実際の動きというのはどうだったか。まあ、コロナもありましたんでホイホイ行っているのかということもあつたりもすると思うんですけどもその辺どうなのか伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第1号の訪問事業ですが、要支援認定者とはここは、事業対象者の認定された方が利用できますサービスでありまして、利用者の希望やケアマネージャーのアセスメントにより作成されたプランに基づいて利用していただくものです。

令和3年3月の要支援認定者と利用対象者の合計は、1,835人、給付件数は、323件となっております。また、令和2年度の事業費は令和元年度を約440万円下回る6,686万561円の実績となっております。この第1号の訪問事業費は本組合が数値

目標を立てて予算計上するものではなく前年度実績から見込みを立てて予算計上しているものがございます。本組合が見込んだよりもケアマネジャーが必要と判断された利用者が少なかった。新型コロナウイルス感染症の影響により利用回数が少なかった等により予算を下回る実績になってはしまいましたが、必要な方には必要なサービスが提供できているものと認識しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて39番。

6番（多田伸治議員） では。同じく1号通所でも同じようなことが言えるのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 第1号通所事業費の利用対象者につきましては、先程の第1号訪問事業費でお答えした内容と同様となります。

令和3年3月の給付件数は、744件となっております。また、事業費は令和元年度を370万円下回る2億246万6,380円の実績となっております。決算額といたしましては、令和元年度を下回っておりますが、利用者のニーズやケアマネジャーのアセスメントの結果でありまして必要とされる方に必要なサービスは提供されているものと認識しております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。続いて40番。多田議員。

6番（多田伸治議員） 予防、介護予防ケアマネジメント事業費というようことで予算審査の時に650件というような話しがあったんですが、これも同じような話しなのか。実際、どうだったのかというところ、もう一回伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和3年3月の対象者件数は、1,835人、給付件数は、597件、事業費は令和元年度実績を約370万円下回り3,118万5,070円となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） これ、事務報告書見るとね、それぞれ昨年度と比べてすごい増え方をしているというところがあって、一桁違うというぐらい増えています。

これ、標記の仕方が少し違ったりするんだけど、その辺の影響なのかな。また、別のことがあるのか。令和元年度と比べて一桁違うぐらい増えているんですけどその辺の理由を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 42番でよろしいでしょうか。

議長（牛尾昭議長） 42番なんですか。

6番（多田伸治議員） いや、40番ですよ。あっ、ごめんなさい。42番ですね。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 42番でよろしいでしょうか。令和元年度事務報告書には実利用人数を掲載しておりましたが、令和2年度事務報告書には、介護予防ケアマネジメント年間延べ件数を掲載いたしました。

実利用人数を掲載した場合、計画策定に要した年間の事務処理が件数に反映されないことから毎月の給付管理を行った件数を年間で合計して掲載した方が、よりの確であるとのことから掲載方法を変更いたしました。そのため、令和元年度と2年度で数値に大きな差がみられるものでございます。

議長（牛尾昭議長） はい。多田議員。

6番（多田伸治議員） こうやって決算の審査、まあ、予算もそうなんですけど前年度どうだったかというようなことも見ながらやっています。で、数字が大きく違えば何でこんなことになるんだということになりますので今後この延べでというような表記になるのかも知れませんが、こうやって表記を変える時にはですね、前年度とこういう事情で表示を変えましたよ。そこのところをきちんと載せておかないと私達も、言わば今、無駄な質疑をやっているようなもんです。そこの辺きちんと今回もこの協議だけではありません。全体の話としてそういう対応が求められるのではないかと思いますので、できますか。してもらわなければ困るのですが。

議長（牛尾昭議長） はい。局長。

事務局長（河上事務局長） 多田議員、ご指摘にもありましたように説明不足だったところがあると思っておりますので、できる限りのところで丁寧な資料を作らせていただきたいと思います。

議長（牛尾昭議長） 次は、43番でいいですか。

6番（多田伸治議員） いや、41番ですね。

議長（牛尾昭議長） 41番ですか。41番、多田議員。

6番（多田伸治議員） 41番が介護相談員派遣事業ですね。派遣事業が相談員の訪問は全て中止だというふうになっているのですが、これ、結構大事な事業だと思うんですけどこれ、代替としてどういうふうなことが考えられたのか、やりませんでしたとういだけではすまないことがあると思うんですが、その辺連絡会議1回でオンライン研修でというようなことで果たして賄えたのかどうかというようなところを含めて伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 代替の活動はできておりません。新型コロナウイルス感染状況を見ながらいつでも訪問活動を実施できるように準備を進めておりました。その中で、訪問事業所と訪問日の調整や実施方法の検討なども行いましたが、感染防止の観点から事業所から受け入れができないということで実施することができませんでした。

経費につきましては、その他として、38万3,272円の支出がありました。この内訳につきましては、主なところで説明をいたしますと介護サービス相談員の地域づくり連絡協議会、全国の介護相談員の協議会なんですが、そこが開催している介護相談員のスキルアップを図る現任研修に参加しました。令和2年度においては、この研修がオンラインを使つての集合研修となりましたので、この参加費として一人当たり3万800円かける8名分の合計を支出しております。

そのほか、消耗品費としまして、毎年購入している介護相談員手帳や手指消毒、コロナ禍で必要となった電子体温計などを購入いたしました。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。じゃ、43番どうぞ。

6番（多田伸治議員） 同じくケアプラン作成指導事業の方も研修はできないという代わりにDVDを配布しているというようなことなんですが、これDVDを見てねというような話しではないかと思うんですが、これで果たして今の研修の代わりになったものなのか。例えば感想文を寄せてもらうとか、その感想文からこういうことが考えられるんじゃないかというような取組があったのか。そういうことまでされたりしてたりするんですか。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 令和2年度のケアプラン指導研修では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が最重要にして喫緊の課題となっている状況の中で、サービス利用者の安全を守るための研修として講義内容を収録したDVDの配布を行いました。その後、アンケートをしましたがアンケート結果から92パーセントの方が今後の業務に活かせる。と回答されておりました。具体的な状況や対策が提示されており、すぐに実行できる内容であったためだと考えられます。コ

コロナ禍ではありましたが、必要な情報を必要とされている皆さんへ提供できたことは、当組合としましては一定の成果があったのではないかと考えております。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。

6番（多田伸治議員） 事業そのものはほとんど動けなかったのは、DVD配ってというところで事業費は32万円。62事業所にDVDを配ったとして1枚5千円位のところのものなのかな。というような話しになるんですがそういう計算なんです。何かほかにあったりするもんなんです。ちょっと分かんので。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） この事業ですね。ケアプラン指導委員というのがいらっしやいまして、両市のケアマネさんなんですけども、そういった方に今年度はどういうふうに研修をしようとか、いうふうな検討会を設けております。その結果、このDVDの作成になったんですがその委員さんの謝金とか今回のDVDのディスク作成料が費用となっております。

議長（牛尾昭議長） 続いて44番。

6番（多田伸治議員） 介護事業全体というような話、介護だけではなくて一般会計のところの低所得者のというようなところも含めて何ですが、収納対策は介護の予防のところとか、在宅の介護というようなところとか、いろいろ言いはしたんですけど基本この組合で元々にルールに基づいてやられているというところでは、全部何でもできますよという話しにならないというのは、当然あると思うんですけどもただ、それでは被保険者の皆さんが安心して介護を使えるか、生活できるかというところで問題になる部分をやはり改善して行かなければいけない。いうところでは、組合としてこれ自分ところでできないという部分をどうして行くのか。どうして行くつもりがあるのかというところを伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 多田議員さんの言われるように低所得者対策とか介護保険事業とかにつきましては、国が設計した制度に基づき適切に実施しているところであります。しかし、ご指摘のとおり地域間では所得状況であったり、介護保険サービス基盤の整備状況であったり、それぞれの地域実情から格差が生じていることも事実であると認識しております。そうした地域の実情や高齢者の状況を踏まえた上で国や県に提言して行くことが地域の声を伝えるという意味でも非常に重要なことだと考えております。しかし本組合のような一部事務組合としては直接国に提言する術がありませんので、関係市の担当課を通じて市長会提言という

ことで必要な意見は国へ伝えて行きたいと考えております。また、県に対しましても毎年島根県主催で意見交換会が実施されておりますのでそうした場で必要な要望を述べて行くとともに国に対しても進達されるよう働きかけをして行きたいと考えています。

議長（牛尾昭議長） はい、多田議員。今のような質問はできれば一般質問の場でやっていただければと思います。決算質疑に似合わないように気がしますが。多田議員。

6番（多田伸治議員） 定例会ごとに一般質問するのであればそれでもいいんですが、年1回僅かに一人しかできないということはどうしても聞いておかなければ。ちょっと私も勉強不足で分らんのですが、一部事務組合では、国に求めることができないというふうな話しをされたのですが、それは何ですか。

議長（牛尾昭議長） 局長。

事務局長（河上事務局長） 先ほど、介護保険課長ができないと断言してしまいましたが、できるかできないかを含めて他の組合なんか聞いたのですが、やはりほかの組合もいろいろ構成市がありますので構成市町村と連携を取ってそちらからというような形のようにです。なのでちょっとそこは、前にも勉強させてくださいということにしてそのまま申し訳ないんですが、今のところちょっとなかなか、多分いくらかでもこちらから文書を送ることはできるかもしれませんが、それをきちんとどういった形で訴状に上げてもらえるかというところが今はまだ明確になっておりませんので、それよりは、構成市である両市を通じて両市と一緒にいつも特に介護保険のことについては1か月に1回位、圏域会議を開いているいろんなことを話し合っておりますので、私達の課題は、ひいては両市の課題であると思いますので、うちと両市が違う方向を見ているということはありませんので、同じ方向を見ておりますので両市の方からしっかり県・国に挙げていただければそれで十分ではないかなと今は思っているところです。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。多田議員。45番の通告、これ。いいんですか。45番。多田議員。

6番（多田伸治議員） 質疑の中で何回も言うておるんですが、事務報告書が当初、決算資料としてでていなかった。いろいろと事業を把握して行く上で私も何べんか報告書によるとという話しをしました。私の質疑の半分は報告書から組み立てていうようなところもあります。で、最低限必要な資料というふうに私は認識しております。

今回、そのださないというふうにされたのですが、こういうやり方というのは行政として見える化とか可視化というようなところから後退するというふうに思う

んですが、その辺浜田のルールに則ってやったんだというような話を当初説明受けていたんですが、確かにいろんなルールを準用してたりやったりしてるんですが、今までやっていたことをやめる必要はないと思うんですが、せっかくいい情報がでている訳ですし、大事なことも書いてある。こういうことはちゃんと続けて行かなくてはいけないと思うんですが、その辺の認識を伺っておきます。

議長（牛尾昭議長） 局長。

事務局長（河上事務局長） ただ今の多田議員のご質問に対してですが、決算の認定というのはご承知のように地方自治法の第233条の規定によりまして監査委員の審査意見書と主要な施策の成果を説明する資料を付すこととなっております。よって当組合としては、決算書は勿論のことそれに白い表紙の意見書、それとこの233条に基づいてこの決算の認定のために作成しましたこの実績報告書ですね。主要施策等実績報告書これによって審査していただいた方がスリム化、スリムと言いますか皆さんが決算のその収入支出についての適正な判断ができるかなと思ったところです。ただ、先程、配らないのか。ださない気だったのかということに対して、これはあくまでも事務処理規則の規定によって前年度の事務内容を総括してまとめたこれも大事な資料ですので、これについては、今日の議会の時に当日配布をしようと考えていたところでございます。しかし、決算認定を行ううえの補足資料として多田議員の方から大変これが重要であるということをお電話いただきましたのでその後議長にもご了解をいただいて改めてちょっと日にちが遅れましたが、こちら参考資料として付けさせていただいたという経緯でございます。今回の指摘を踏まえましてやはり広域議会においては、この事務報告書ですね。こちら大変重要な資料になるというご指摘を受けましたので議員の皆様のご要望があれば来年度以降も補足資料として、決算認定の資料として事前に併せて送付させていただこうと思います。申し訳ございませんでした。

議長（牛尾昭議長） あの、ただ今の件に対しましては、事前に相談を受けました。

先程も局長申し上げましたように、浜田市議会ではですね主要実績報告書、監査委員の意見書等々で議案質疑を行ってございまして事務報告書について今は確か、今年からデータで貰って文書では貰ってないんですね。ですからこれでも十分できているということで、ペーパーレス化の流れもあることで私も相談を受けましたので、いいのではないかとということで私が最終的には判断しました。局長がお詫びを申し上げましたけれども最終判断をしたのは、私ですので多田議員の意向に沿わなかったということは申し訳ないと思いますけれどもそういう流れの中で十分議案質疑をやっている市があるということでございますので、よろしくお願ひします。

先程局長が言いましたように、事務報告書はそういう要望があるということでございますので、次年度以降も出してもらうということでご了解をお願いいたします。

あらかじめ発言通告をされた議員の質疑は全て終了いたしました。この件につきまして発言をされていない議員の発言を許可いたします。ただし、お一人質疑は1項目とし、質疑は3回までとします。質疑はございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。日程第3、認定第1号令和2年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） この際、暫時休憩いたします。

議長（牛尾昭議長） それでは、再開します。先程の答弁漏れがありましたのでここでお願いいたします。介護保険課長。

介護保険課長（三浦介護保険課長） 先ほど件数を申し上げられませんでした。浜田市が38件、281万8,806円、江津市が11件、63万4,210円の合計49件の345万3,016円となっております。

議長（牛尾昭議長） よろしいですか。それでは多田議員より討論の申出がありましたので討論を行います。多田議員。

6番（多田伸治議員） 一般会計において、介護人材の確保というのは非常に重要な問題としてそういった確保のための取組というのはあり、それなりの成果を上げているようですが、果たして問題解決できているのかということとそこまでいってないと。さらに高齢者の貧困にきちんと向き合っているかということと行政組合としての限界はあると思いますが、そこまでの取組にはなっていないというふうに判断いたしまして認定には反対させていただきます。

議長（牛尾昭議長） 他に意見はありませんね。

それでは、これより本案を採決いたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立、多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

日程第4、認定第2号令和2年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 暫時休憩いたします。

議長（牛尾昭議長） 会議を再開します。多田議員より討論の申出がありましたので討論を行います。多田議員。

6番（多田伸治議員） 介護認定、早期の認定30日以内というようなところで、令和元年度に比べて改善されてはいるんですが、まだまだ不十分だというところがあります。さらには、計画策定委員会の委員の研修というようなものをきちんとやって介護の制度そのものもきちんと把握してさらには、両市の状況なんかも把握していただいたうえで計画を立てていただきたいというようなことが特にそういうことについては、問題意識がありませんでした。さらに在宅介護予防というようなところで取組が不十分、これで給付を抑えるというようなことはできないのではないかとというような危惧を覚えましたので認定には反対させていただきます。

議長（牛尾昭議長） これより本案を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

日程第5、議案第10号令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第1号について及び日程第6、議案第11号令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第1号についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。事務局長。

事務局長（河上事務局長） 議案第10号、令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。議案書の4ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ236万6千円を増額し、補正後の予算総額を10億9,425万1千円とするものでございます。5ページ、6ページには歳入歳出予算補正の款及び項ごとの補正額を載せております。また、お手元に配布しております8月補正予算説明資料別冊で置いておりますが、そちらによりご説明いたしますので、説明資料の3ページをご覧ください。

(1)編成概要でございますが、今回の補正予算は令和2年度決算に伴う前年度繰越金の計上と市負担金の調整を行うものです。それでは、具体的な説明を行います。まず、歳出からご説明しますので、資料の4ページをお開きいただき事業別の補正事項をご覧ください。

民生費の236万6千円を増額につきましては、令和2年度分の介護保険の低所得者保険料軽減事業の決算に伴い国県への返還金をここであげております。次に3ページに戻っていただきまして、(3)のア歳入歳出予算総括表の歳入の欄をご覧ください。

まず、7の繰越金につきましては、令和2年度繰越金は、決算認定でご説明しましたとおり2,149万7,977円でしたので、当初予算の千円との差額2,149万7千円を増額補正しております。

次に1の分担金及び負担金でございますが、その繰越金補正額から、先ほど歳出でご説明しました民生費236万6千円の増額分を引いた1,913万1千円を、今年度両市からいただく負担金を減額することで調整しております。

続きまして、議案書の14ページをお開き願います。議案第11号、令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,698万4千円増額し、補正後の予算総額を119億4,970万6千円とするものでございます。15ページ、16ページには歳入歳出予算補正の款及び項ごとの補正額を記載しております。こちらも8月補正予算説明資料よりご説明いたしますので、説明資料の方の6ページをお開き願います。

(1)編成概要は、令和2年度決算に伴う調整と、派遣職員給与費等負担金及び会計年度任用職員の人件費の調整を行うものです。

まず、歳出からご説明いたしますので、資料8ページをご覧ください。総務費につきましては、207万4千円の減額となっております。これは、今年度の職員配置に伴い調整したものです。

まず、整理番号1派遣職員給与費等負担金は、説明資料に記載のとおり人事異動等の現状を踏まえて、減員分の負担金補正を行うもので730万6千円の減額としております。

次に、整理番号2会計年度任用職員は、派遣職員の減員分を補うため会計年度任用職員を2人増員しましたので、その報酬等523万2千円の増額としております。

次に基金積立金は、1億4,934万円の増額であり、これは、前年度繰越金を精算した結果、余剰となった第1号被保険者の保険料を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

資料9ページに移りまして、諸支出金は、7,971万8千円の増額であり、令和2年度に各所から受け入れた負担金、交付金について、精算を行い、もらいすぎている部分を、返還するものでございます。

歳入についてご説明しますので、資料6ページに戻ってご覧ください。

(3)のア歳入歳出予算総括表の歳入の表をご覧ください。2分担金及び負担金の内訳としましては、まず、歳出で説明しました総務費の総務管理費の一般財源としての減額分208万7千円を現年度分介護保険管理費負担金から減額しております。

また、地域支援事業費負担金については、令和2年度事業実績に基づき精算をした結果、江津市負担金分に不足が生じたので、過年度分として受け入れるため、312万5千円の増額としております。これらの差し引きで、103万8千円の増額としております。

次に、5支払基金交付金は、1,329万円の増額としております。こちらも令和2年度事業実績に基づき精算をした結果、昨年度の実績に対して不足していたことから、過年度分として追加交付を受けるための補正となります。

次に、9 繰越金につきましては、令和2年度繰越金が、決算認定でご説明しましたとおり2億1,264万4,459円でしたので、当初予算千円との差額をこちらで増額しています。これを原資に、先程歳出でご説明しました各所への負担金等の精算を行なわせていただきます。

次に、10 諸収入は、会計年度任用職員2人分の経費を増額要求したことに伴い雇用保険料分の収入が増えますので、その分1万3千円増額をしております。

資料10 ページには、補正予算一覧表と普通負担金負担割合一覧表を載せております。資料11 ページには関係市負担金一覧表を載せております。補正額は、一番下の網掛けのかかった合計欄になります。浜田市においては、1,312万2千円、江津市においては、497万1千円の減額となっております。

以上、両会計の補正予算についてご説明申し上げましたが、議案書には事項別明細書などを添付しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛尾昭議長） ただ今の提案について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） 質疑なしと認めます。これより本案を採決いたします。

日程第5、議案第10号令和3年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算第1号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第11号令和3年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算第1号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（牛尾昭議長） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本議会に付議されました案件の審議は全て終了しました。この際、管理者より発言の申出がありましたのでこれを許可します。管理者。

管理者（久保田章市） 第96回組合議会定例会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、議員の皆さんには、大変お忙しい中ご参集賜り、更には、提案いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議の上、認定、可決を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

本日の定例会におきまして、議案質疑などにより、議員の皆さんからいただきましたご意見、ご要望等を十分念頭に入れまして今後も浜田市及び江津市との連携を密にし、更に効率のある広域行政の推進に努めてまいりますので引き続き、ご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスでございますが、収束することなく、全国的にも感染者が高水準で推移をしております。島根県内におきましても感染者が増える傾向にございます。どうか議員の皆さんにおかれましても感染予防対策をしっかりと行われまして、ますますご活躍されますようご祈念申し上げます、お礼のご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

議長（牛尾昭議長） 以上をもちまして第96回浜田地区広域行政組合議会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

（午後3時44分 散会）

出席議員（10名）

1番	沖田真治	議員	2番	串崎利行	議員
3番	鍛冶恵巳子	議員	4番	植田好雄	議員
5番	野藤薫	議員	6番	多田伸治	議員
7番	上野茂	議員	8番	岡本正友	議員
9番	牛尾昭	議員	10番	山根兼三郎	議員

説明のため出席したもの

管理者	久保田章市	副管理者	山下修
副管理者	砂川明	監査委員	野上俊文
事務局長	河上やすえ	総務課長	三浦幸司
介護保険課長	三浦文子	会計管理者	湯浅明百美

職務のため出席したもの

総務係長	山本志朗	主任主事	田中美穂
------	------	------	------

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

浜田地区広域行政組合議会議長

浜田地区広域行政組合議会議員

浜田地区広域行政組合議会議員